

阿蘇

広報 あそ

November

11
2021 No.202

特集

仕事のはなし



特集

仕事のはなし

11月23日「勤労感謝の日」は勤労に感謝する日です。

その由来は収穫に感謝する新嘗祭とされています。

働き方が大きく変わった現代。

過労やハラスメントによる心身の不調などに苦しみ、

仕事や労働に対して感謝できるような状況ではない人も増えています。

多くの人にとって、仕事は起きている時間の大半を占める大事なものです。

改めて仕事について考えてませんか。



2021年11月号
public relations magazine No.202

今月号の表紙

内牧の「ハンドメイド雑貨 KHO」のキャンドル。店主のユイさんいわく「火を見ていると癒されますよ」とのこと。今月は仕事についての特集です。



今月の主な内容・CONTENTS

- 3 特集 仕事のはなし
- 10 令和2年度決算
- 14 市役所からのお知らせ
- 18 図書館へ行こう！
- 19 医療センター通信 Vol.71
- 20 くらしの情報
- 26 子育て info
- 28 人権作文 山本 愛花さん
- 29 お慶び ご寄付
- 30 まちの話題
- 34 学校へ行こう、地域に学ぼう
- 35 地産地消クッキング いろどり野菜のサバ缶煮
asostagram
- 36 11月カレンダー

市役所からのお知らせ (P14~P17)

阿蘇市プレミアム付商品券／不法投棄しない、させない、許さない／新型コロナウイルス感染症支援各種保険料などの減免／交通災害見舞金／税の滞納は、強制徴収(差押え)の対象となります

くらしの情報 (P20~P23)

阿蘇市成人式のご案内／11月30日は「年金の日」／国民年金保険料は社会保険料控除の対象です／秋の全国火災予防運動／山火事にご用心／あそ高年齢者お仕事探しキャンペーン／新しい家族を待っています／阿蘇市セーフティフェスタ＆マルシェ／熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策シンポジウム／年金出張相談／心配ごと相談／令和4年度採用阿蘇市職員募集／あそ若者しごと相談会／認知症カフェ／法律相談／「女性の人権ホットライン」強化週間／SOMPO BALL GAME FESTA in 阿蘇

夢を追いかけて

私の将来の夢は、介護福祉士になることです。私の母が介護福祉士をしていて、母の働く姿を見て「私も人を助ける仕事がしたい」と思ったのがきっかけです。現在、介護福祉士の数が足りていないと知り、現場で働く方々や介護を必要としている方々の力になりたいと強く思うようになりました。

これから介護福祉士に必要な知識や技術を身につけて、夢が叶えられるように行動していきたいです。

志賀 咲紀 しが さき
一の宮中学校・3年

夢を追いかける青少年の声を届けます —



観光客で賑わう内牧地区。大きな椅子のオブジェから西に向かって少し進むと、左手に小さなお店があります。ここで「ハンドメイド雑貨KHO」を営んでいるのが熊本市出身のユイさん。手作りのキャンドルや雑貨などを販売するほか、キャンドル制作の指導も行っています。

「10年以内にお店を出す」

ユイさんは早速大きな目標を立てました。それから内牧に出店するまでの7年間、目標の達成に向けて着々と準備を進めます。キャンドル作りのインストラクター資格を取得し、資金面では、3年間お店が上手くいかなくとも生活できるようにこつこつと貯金。しっかりと準備したこともあり、保育士をやめるときに不安は全く感じませんでした。

「当時勤めていた職場は、けっこうブラックだったと思います。職場から家に帰つても仕事をしなければなりませんでした」。ブラックな職場とは、極端な長時間労働を強いられたりハラスメントが横行する職場のこと。ブラック企業ということばが社会問題としてニュースをにぎわす中、ユイさんもまた、ブラックな環境で働いていました。



楽しそうに仕事をするユイさん(右)とチカさん(左)

「ブラックな職場

をしていると思います」

今は12月から開催予定の阿蘇キヤンドルナイトに向けて準備に追われているとのこと。準備するキヤンドルはなんと2000本。事務作業もあり、深夜まで作業が続くこともあるそうです。

「好きでやっていること、自分で選んでやっていることなので苦痛に感じることはありません。もちろん疲れは感じますけれど」

”転職してよかつたです。”

仕事、辞めよう

仕事を辞めたのは1年半ほど前。
辞める前には3ヶ月ほど前

信講座で医療事務の資格を取得しました。退職後医療事務を経て、ユイさんの「ハンドメイド雑貨KHO」で働き始めました。

「辞めてよかつたです。今はやりたいことをできていると感じます。あのまま前の職場で働き続けいたら、今頃体調を崩していただと思います。そこまでしてやりたい仕事であります。そこまでしてやりたい仕事でもありませんでした」

チカさんは同じような境遇の人に向けてこう続けます。
「仕事を辞められない人は周りの意見を聞きすぎていると思います。周りの人がどうかではなく自分が何をしたいか大事にしてほしい」



ました」

精神的に追い込まれて心身の調子を悪くする同僚が少しずつ増えていました。同僚から相談を受けたことも多く、次第に「私もいつか体を壊すのでは」と不安を覚えるようになりました。

お店はもっと大変

念願かなつて始めたお店。仕事の量は前職時代よりも増えたと話すユイさん。

「仕事をする時間だけでいえば、前職のころよりブラックな働き方

になりました。趣味であるハンドメイド雑貨のお店を持つことです。それが具体的な目標になつたのは25歳のとき。職場で受けた研修がきっかけでした。その研修で学んだのは、目標に向かって一步一歩進んでいくことの大切さ。

「うちの職場はこんなものだからしょうがない」ではなく、
何が違法なのかを知って、少しでも改善されるよう声をあげてみましょう。

これも ハラスメントです

パワーハラスメント

職場において①優越的な立場から②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により③就業環境が害される（身体的もしくは精神的な苦痛を与えるなど）こと。
例 同僚の前で上司から毎日怒鳴られる

セクシュアルハラスメント

職場で性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、身体への不必要な接触など、意に反する性的な言動が行われ、拒否したことで不利益を受けたり、職場の環境が不快なものとなることをいいます。

妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント

職場において上司・同僚からの言動により、妊娠・出産した女性労働者や育児休業等を申し出・取得した男女労働者の就業環境が害されること。

例 育児短時間勤務をしていたら同僚から「あなたが早く帰るせいで、まわりは迷惑している」と何度も言われ、精神的に苦痛を感じている。

相談窓口はこちら

どこに相談していいかわからないとき

熊本労働局 総合労働相談コーナー ☎ 096 (312) 3877

労働条件について

菊池労働基準監督署 ☎ 0968 (25) 3136

ハラスメントについて

熊本労働局 雇用環境・均等室 ☎ 096 (352) 3865

残業代の未払いは 違法です

法定労働時間を超える労働に対しては、25%以上の割増しをした賃金を支払わなければなりません。支払いを行わないことは労働基準法第37条に違反します。

残業代は「残業代」との名称で支払わなければならぬわけではありません。会社によって名称が異なる場合や、一定時間数までを定額で毎月支払う制度にしている場合もあります。一定額での支払額が不足すれば違法になってしまいます。毎月の支払いの方が多い場合は違反となりません。

自身の給料明細の項目の意味を確認することも重要です。会社に確認するか就業規則を見るなどして自身の労働条件を確認してください。

有休をとらせないのは 違法です

有休とは年次有休暇の略。一定期間勤続した労働者に対して、心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するために付与される休暇のこと。有給で休むことができる、すなわち取得しても賃金が減額されない休暇のことです。

有休は労働者が時季を指定して取得することができます。使用者（会社側）には、その時季に休まれると事業の正常な運営を妨げられる場合に時季を変更する権利が認められていますが、これには厳しい基準があります。「事業の正常な運営を妨げる場合」に該当しないのであれば必ず有休を取得させなければなりません。

有休の付与日数は、労働者が雇入れの日から6か月間継続勤務し、その全労働日の8割以上を出勤した場合には、原則として10日以上。そこから1年ずつ付与日数が増えていき、8割以上の出勤を維持した場合、6年後には最大で20日まで増えます。

パート労働者やアルバイトなど所定の労働日数が少ない労働者に対しても有休は付与されます。その日数は所定の労働日数に応じて付与されます。

1年間に有休を10日以上付与される労働者に5日以上有休を取得させる義務が、すべての企業に対して法律により義務付けられています。

最低賃金未満の給与は 違法です

最低賃金とは働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

熊本県では最低賃金が10月1日から821円に引き上げされました。

最低賃金は時間額のみで示されています。日給や月給であっても時給額に換算して比較する必要があります。比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金、②1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）、③残業代や休日労働の賃金や深夜割増分、④精皆勤手当、⑤通勤手当、⑥家族手当です。

派遣労働者の場合は派遣先の都道府県での最低賃金が適用されることにも注意が必要です。

最低賃金との比較の方法

確認したい賃金を時間額にして、最低賃金額と比較してみましょう。

日給の場合

日給 ÷ 1日の平均所定労働時間 = 時間額

月給の場合

月給 ÷ 1ヵ月の平均所定労働時間 = 時間額

働く環境を個人でどうにかするのは限界があります。

どうにもならないときは転職するのも1つの手です。

転職についてジョブカフェ・阿蘇プランチのキャリアコンサルタント・村上修一さんに話を聞きました。

ジョブカフェにご相談ください

ジョブカフェ・阿蘇プランチは県が運営する無料就職相談室です。

国家資格であるキャリアコンサルタントが
就職に関するいろいろな相談を受けています。

適職探しをお手伝い

仕事には向き不向きが必ずあります。ジョブカフェでは適性診断を受けることで、自分にどんな仕事が向いているのかを知ることができます。自己分析では、キャリアコンサルタントが客観的な視点で分析を行います。自分では短所と思っていたことが実は長所にもなったなんてことも。

就職活動をお手伝い

職務経歴書や履歴書などの応募書類の作成もお手伝いします。志望動機の書き方など、重視されるポイントのアドバイスを行います。模擬面接などで面接対策もばっちりです。

利用は無料・要予約

と き 月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始は休み） 午前10時～午後5時

と こ ろ 阿蘇地域振興局 1階

予 約 インターネットで予約することができます。

右のQRコードを読み取ってください。

電話で予約することも可能です。



◀キャリアコンサルタントの村上修一さん

定着するまでお手伝い

就職したあとも、その職場に定着するまでお手伝いします。就職後に電話で話を聞き、必要であればいろいろな相談もお受けしています。



予約はこちらから

転職には 準備が必要です

転職は準備が大切です。転職活動には少なくとも3～6ヶ月かかります。

その期間にさまざまな準備をします。まずは適正診断などを通して、自分がどんな仕事に向いているのかを知ります。

志望する会社が決まったら、職務経歴書や履歴書などの書類を作成します。特に志望動機のところは大事な部分です。会社の自分に対する印象に大きな影響を与えます。面接の練習も、やるのとやらないのでは全然違います。事前に練習しておくことを強くおすすめします。

以上のような準備のほかに、通信教育などで必要な資格を取得したり、職業訓練を受けて自分の能力を伸ばして転職に備える人もいます。職業訓練には溶接からプログラミング、一般的の事務作業に関するものまで幅広いメニューがそろっています。

しごと探しは たから探し

「転職は職場からの“逃げ”なのでは」。転職にそんなマイナスイメージをもっている人もいるかもしれません。転職は決して悪いことではありません。転職のいいところを紹介します。

転職には大きく2つのパターンがあります。1つはこれまでと同じ業種の仕事に就くこと。これまでの経験を最大限生かせるのがメリットです。もう1つは全く違う仕事に就くこと。一から覚えることも多くなり、少し大変ですが、いろいろな業種を経験することで視野が各段に広くなります。こうした経験は今後の人生で必ず役に立ちます。

転職は新しい自分を見つけるきっかけにもなります。自分に向いている仕事を探す過程で、自分がどんな人間なのか見つめ直すことで、これまで知らなかった自分のいいところを知ることができます。だから探しのようなものと言えます。

C H A N G E



令和2年度 決算

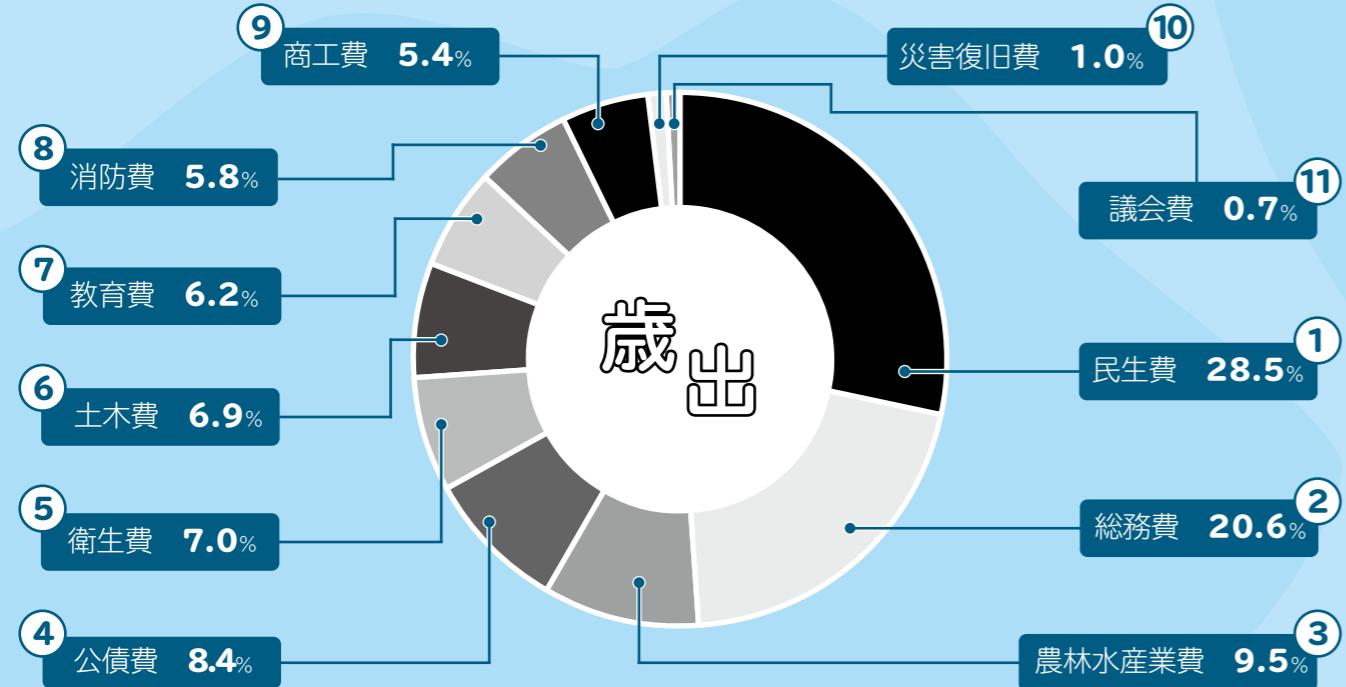
Settlement

閑財政課 財政係 ☎ 22-3204

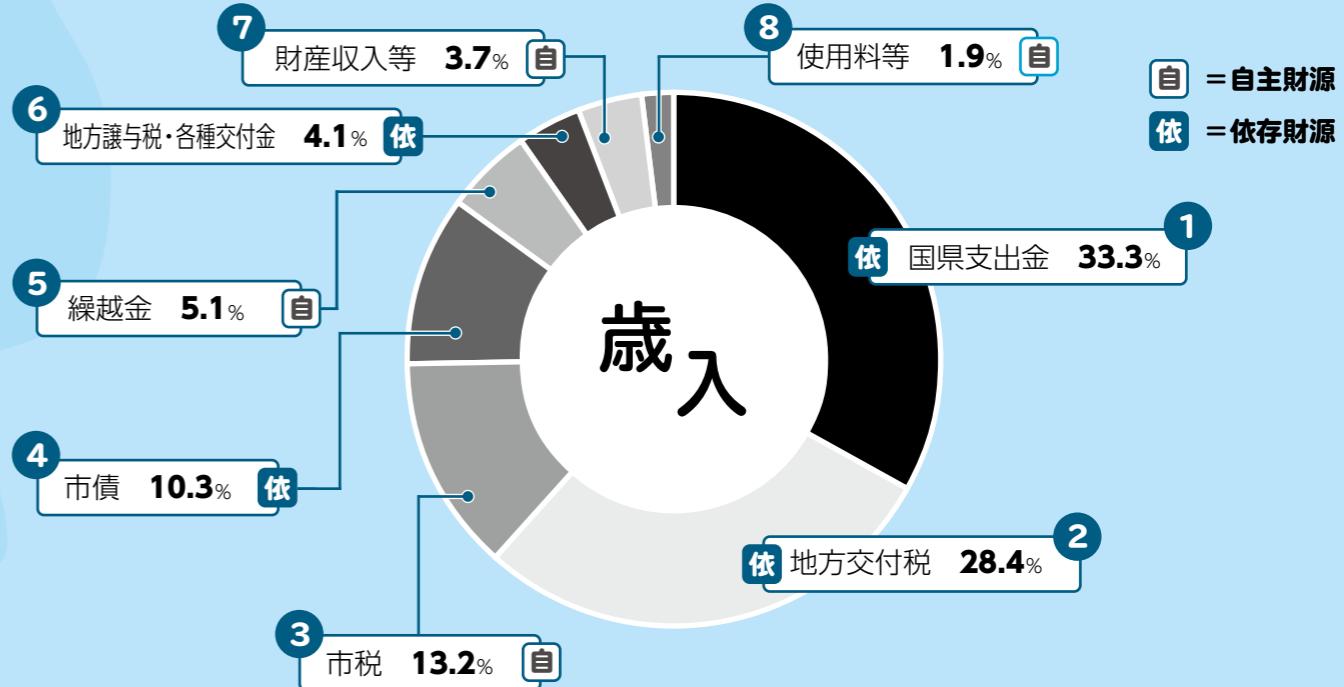
和3年第3回市議会定例会（9月）で、令和2年度一般会計及び特別会計・企業会計の決算が承認されました。
皆さまから納めていただいたお金や国・県から交付されたお金がどのように使われたのかをお知らせします。

令和2年度の一般会計決算額は、歳入が前年度より10億6,648万円増の220億953万円、歳出が前年度より8億5,719万円増の206億7,241万円となりました。歳入から歳出を差し引いた額は13億3,712万円。特別定額給付金事業（新型コロナウイルス対策）もあり、総務費が大幅に増加しました。

一般会計 岁出総額 **206 億 7,241** 万円(対前年比 +4.3%)



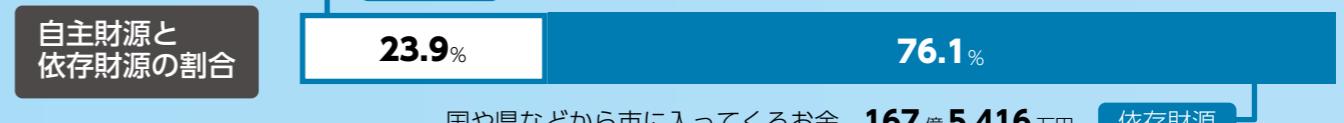
一般会計 岁入総額 **220 億 953** 万円(対前年比 +5.1%)



①民生費	58億8,925万円	(28.5%)	子育て、高齢者、生活保護などの福祉のために使われるお金
②総務費	42億5,148万円	(20.6%)	庁舎等の財産管理や交通、統計、選挙、徴税などに使われるお金
③農林水産業費	19億7,249万円	(9.5%)	農林畜産業の振興のために使われるお金
④公債費	17億4,351万円	(8.4%)	市の借金を返済するために使われるお金
⑤衛生費	14億4,253万円	(7.0%)	ごみ処理や環境整備、健康づくりなどに使われるお金
⑥土木費	14億3,655万円	(6.9%)	道路や橋、河川、公営住宅などの整備に使われるお金
⑦教育費	12億8,123万円	(6.2%)	教育や文化・スポーツ振興のために使われるお金
⑧消防費	11億9,675万円	(5.8%)	消防活動や防災対策のために使われるお金
⑨商工費	11億1,328万円	(5.4%)	商工、観光の振興のために使われるお金
⑩災害復旧費	2億 711万円	(1.0%)	災害復旧のために使われるお金
⑪議会費	1億3,823万円	(0.7%)	議会運営のためのお金

依 ①国県支出金	73億2,060万円	(33.3%)	特定の事業を行うために国県から交付されるお金
依 ②地方交付税	62億5,658万円	(28.4%)	どの地域に住む住民にも一定水準の行政サービスを提供できるよう国から交付されるお金
自 ③市税	28億9,446万円	(13.2%)	市民の皆さまから納めていただいた税金
依 ④市債	22億7,580万円	(10.3%)	特定の事業を行うために市が借り入れたお金
自 ⑤繰越金	11億2,783万円	(5.1%)	前年から繰り越したお金
依 ⑥地方譲与税・各種交付金	9億 118万円	(4.1%)	国税や県税として徴収したものを、国や県が一定の基準により、市に対して譲与・交付するお金
自 ⑦財産収入等	8億1,674万円	(3.7%)	財産収入のほか、寄附金、繰入金、諸収入
自 ⑧使用料等	4億1,634万円	(1.9%)	使用料のほか手数料、分担金および負担金

歳入歳出差引額 **13億3,712万円**





特別会計と企業会計

特別会計 市が特定の事業を行う時に経理を明確にするために一般会計と区別した会計です。

会計名	歳入額	歳出額	差引額
阿蘇山観光事業	6,828万円	6,828万円	0万円
下水道事業	8億257万円	7億5,499万円	4,758万円
国民健康保険事業	36億8,166万円	35億9,819万円	8,347万円
介護保険事業	36億1,051万円	33億6,277万円	2億4,774万円
後期高齢者医療事業	4億6,736万円	4億5,691万円	1,045万円
坂梨財産区	2,015万円	1,014万円	1,001万円
古城財産区	822万円	420万円	402万円
中通財産区	2,597万円	1,357万円	1,240万円
宮地財産区	4万円	2万円	2万円

企業会計 市が経営する企業の会計です。

会計名	歳入額	歳出額	差引額
水道事業	収益的収入額(税抜)	収益的支出額(税抜)	収益的収支(税抜)
	4億6,244万円	4億2,339万円	3,905万円
病院事業	資本的収入額(税込)	資本的支出額(税込)	資本的収支(税込)
	2億1,387万円	4億148万円	▲1億8,761万円
病院事業	収益的収入額(税抜)	収益的支出額(税抜)	収益的収支(税抜)
	29億4,533万円	24億8,646万円	4億5,887万円
病院事業	資本的収入額(税込)	資本的支出額(税込)	資本的収支(税込)
	2億9,089万円	4億4,250万円	▲1億5,161万円

監査委員の審査意見

審査に付された「健全化判断比率及び資金不足比率」に関し、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、是正改善を要する事項についても特に指摘すべきものはないと判断しました。

健全化判断比率とは

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を4つの指標で判断するものです。

資金不足比率とは

公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

●健全化判断比率

指標名	阿蘇市	黄信号	赤信号
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	13.38%以上	20.0%以上
②連結実質赤字比率	-	18.38%以上	30.0%以上
③実質公債費比率	7.8%	25.0%以上	35.0%以上
④将来負担比率	41.1%	350.0%以上	-

※①、②は赤字額がないため「-」で表示しています。

※健全化判断比率、資金不足比率は健全化法に基づく数式により算出しています。

●資金不足比率

会計名	阿蘇市	黄信号 経営健全化基準
水道事業会計	-	
病院事業会計	-	20.0%以上
下水道事業特別会計	-	

※資金不足が生じていない会計は「-」で表示しています。

一般会計

令和2年度に実施した主な事業

民生費

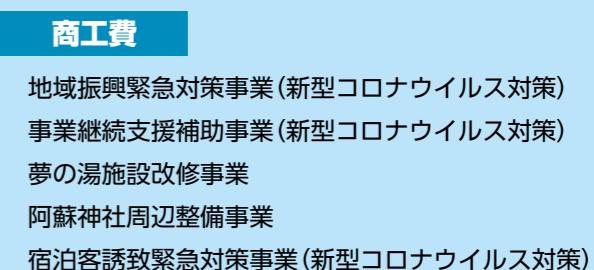
子育て支援センター移転改修事業
 児童福祉事業
 障害者福祉事業
 高齢者福祉事業



令和3年4月にオープンした子育て支援センター

総務費

特別定額給付金事業(新型コロナウイルス対策)
 地方バス運行等特別対策事業
 光ネットワーク事業



商工費

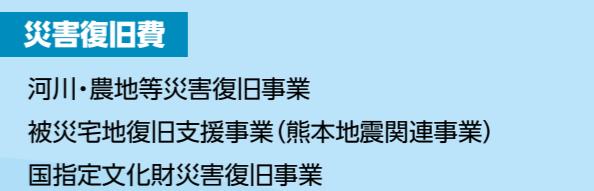
地域振興緊急対策事業(新型コロナウイルス対策)
 事業継続支援補助事業(新型コロナウイルス対策)
 夢の湯施設改修事業
 阿蘇神社周辺整備事業
 宿泊客誘致緊急対策事業(新型コロナウイルス対策)
 ふるさと納税事業



令和2年8月にオープンした夢の湯

衛生費

予防接種・各種健診事業
 ごみ収集事業
 阿蘇保健福祉センター大規模改修事業(1期)



災害復旧費

河川・農地等災害復旧事業
 被災宅地復旧支援事業(熊本地震関連事業)
 国指定文化財災害復旧事業



児童1人に1台ずつ整備されたタブレット端末



令和2年度には4台の消防積載車を入れ替え

教育費

情報機器端末整備事業(タブレット等)
 学校情報通信ネットワーク構築事業
 生涯学習事業
 文化振興事業
 体育振興事業
 世界文化遺産推進事業

消防費

防災行政無線デジタル化整備事業
 小型動力ポンプ、消防積載車、防火水槽整備事業

不法投棄

しない、させない、許さない

問 市民課 生活衛生係 ☎(22) 3135

近年、道路や河川、山林などへの不法投棄が目立ちます。特に住宅地から離れた場所では「人目に付きにくい」「すでに廃棄物が捨ててある」などの理由からか、ごみを平気で捨てる人が後を絶ちません。美しい景観、豊かな自然を次世代に引き継ぐためにも適切にごみを処理して環境美化に努めましょう。



捨てられない環境を作りましょう

不法投棄の行為者を発見したり、特定した場合は投棄者に廃棄物の撤去を要求します。投棄者が不明の場合は土地所有者(管理者)が自ら処理をすることになり、その処理費用も土地所有者(管理者)が支払うことになります。不法投棄を放置しておくとさらなる不法投棄を誘発することに繋がり、良好な環境を阻害する恐れがあります。日頃から不法投棄への防止対策をしてトラブルを防いでください。
(例:ロープを張る。柵を設置する。見通しを良くするため雑草を刈る等)

不法投棄とは

指定の場所(ごみ集積所やごみ処理施設等)以外に廃棄物を捨てる行為を言います。
事業活動に伴って生じた廃棄物(産業廃棄物等)を地区のごみ集積所に出す行為も不法投棄とみなされる場合があります。

不法投棄は犯罪です

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で禁止されている悪質な行為です。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人の場合3億円以下)の罰金を科されます。これらを併科されることもあります。

ポイ捨てをやめましょう

地域の環境美化を損ねるタバコの吸い殻やペットボトルなどのポイ捨ては、海洋汚染の原因とも言われており、漂流ごみや漂着ごみによる環境問題、山火事などの火災、野生動物を傷つけるなど、他の社会問題の要因ともなっています。

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事…など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。
音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ず記入ください。
日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。
事務所名が変わりました！

・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
・初回30分超または2回目以降は30分3500円
※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問い合わせ下さい。

阿蘇法律事務所
阿蘇地域に根ざした法律事務所です。
弁護士 森 あい
〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

阿蘇市プレミアム付商品券

問 ウエルカム商品券実行委員会 ☎(32) 0200

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいる地域の消費を促進するために、プレミアム付商品券を販売します。10月1日現在で阿蘇市に住民登録のある人1人につき1冊購入できます。

販売価格



販売場所

販売期間

令和3年11月15日(月)
～令和3年12月17日(金)

使用期間

令和3年11月15日(月)
～令和4年2月20日(日)

POINT

- 現時点では追加販売の予定はありません。
- 購入引換券は11月10日(水)を目安に郵送します。
本券は紛失・破損など、いかなる場合でも再発行はしません。
- 商品券が利用できる店舗は、商品券販売店にて配布する一覧表、または商品券に記載のQRコードをご確認ください。



利用可能店舗

- ① 一の宮郵便局
 - ② 阿蘇郵便局
 - ③ 坊中郵便局
 - ④ 波野郵便局
 - ⑤ 赤水郵便局
 - ⑥ 尾ヶ石郵便局
 - ⑦ 内牧駅前郵便局
 - ⑧ 肥後山田郵便局
 - ⑨ 坂梨郵便局
 - ⑩ 古城郵便局
 - ⑪ 阿蘇インフォメーションセンター
(阿蘇駅構内)
 - ⑫ 道の駅波野 (神楽苑)
 - ⑬ ふれあい市場あかみず
 - ⑭ 阿蘇温泉観光旅館協同組合
(はな阿蘇美駐車場内)
 - ⑮ 四季彩いちのみや
- ①～⑩ 午前 9時～午後4時 (平日のみ)
⑪ 午前10時～午後4時 (※)
⑫～⑯ 午前 9時～午後5時 (※)
※土日祝日も販売

第3回地域セミナー オンライン(zoom)
「アルコール依存症を理解する・支える」
～アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル依存症～
令和3年12月4日(土) 10:00～12:00(9:45入室)

- ①講話:九州ルーテル学院大学心理臨床学科 教授 岡田洋一様
「自己治療としてのアルコール依存症を考える」
②当事者の話:アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル依存症の当事者の方、各1名様
③意見交換、質疑応答

どなたでも参加できます。
ID: 940 1236 6093
パスコード: 12345
右のQRコード
からも入れます。

主催:社会福祉法人致知会
養護老人ホーム あそ上寿園

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501



税の滞納は、強制徴収(差押えなど)の対象となります

問 税務課 収税係 ☎(22) 3148

市税を納期までに納めず、また納付・相談も無い場合は、滞納処分を行うことになります。
※滞納処分とは財産を差押え、滞納している税に充てる一連の強制徴収の手続きをいいます。

給与の差押え

勤務先に対して調査を行い、毎月差押可能額を天引きします。差押は完納するまで続きます。

自動車の差押え

タイヤをロックして走行不能にします。差押後も納付がなければ公売の対象となります。

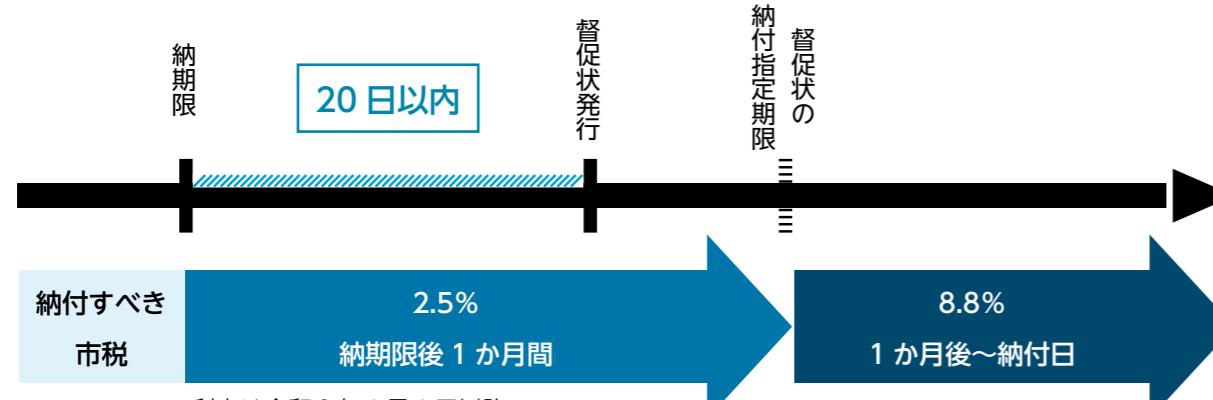
保険の差押え

保険会社に対して調査を行います。
解約返戻金などを受け取れなくなります。

家宅捜索

自宅等を強制調査します。留守中であっても執行できます。※裁判所の令状は不要です

延滞金が加算されるまでの流れ



税を滞納すると高い率の延滞金が加算されます。

※延滞金の利率は、各年の特例基準割合に1%を足した利率となります。

納税が困難な人は、放置せず早めの相談を

まずは、納付できない理由をお聞かせください。
仕事の都合で市役所開庁時間に来庁できない人は、電話予約により時間外（原則午後7時まで）もお受けします。
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、納税が困難な人は、徴収猶予の制度や国民健康保険税の減免制度もあります。まずはご相談ください。

生活再建のため、今後の計画をたてませんか？

阿蘇市生活相談センターでは、家計相談を行っており、収入や支出をお聞きしたうえで助言を行います。
税務課への分納相談、債務整理などで今後の見通しをつけましょう。

問 阿蘇市生活相談センター ☎(22) 3364

新型コロナウイルス感染症

各種保険料などの減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれるなどの場合は、申請により国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料が減額または免除となる場合があります。対象となるのは以下の(1)または(2)のいずれかに該当する人です。詳しくはそれぞれの窓口にお問い合わせください。

減免の要件

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（国民健康保険では世帯主）が死亡、または重篤な傷病を負った世帯に属する被保険者
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者（国民健康保険では世帯主）の収入減少が見込まれる世帯の人で、次の要件全てに該当する被保険者
 - ・事業収入等（事業・不動産・山林・給与）のいずれかが令和2年中に比べて**3割以上減少**する見込みであること。
 - ・令和2年中の所得の合計額が、**1,000万円以下**であること（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の場合のみ）
 - ・収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年中の所得の合計額が、**400万円以下**であること。

問合せ先	国民健康保険税	税務課	市民税係	☎ (22)3148
	後期高齢者医療保険料	ほけん課	高齢者医療係	☎ (22)3145
	介護保険料	ほけん課	介護保険係	☎ (22)3145

交通災害見舞金

交通事故で死亡・負傷した場合に支給します

問 政策防災課 防災交通係 ☎ (22) 3232

交通事故で死亡や負傷した場合、実際に入院や通院をした期間に応じて交通災害見舞金を支給します。支給には市への請求手続きが必要です。交通事故発生後1年内に、本人（死亡の場合は遺族）の請求により、内容を審査し支給を決定します。

請求手続きに必要なもの

- ①災害見舞金請求書
 - ②事故状況報告書
 - ③印鑑
 - ④交通事故証明書（コピー可）
 - ⑤診断書、診療報酬明細書（コピー可）
 - ⑥住民票
- 詳しくはお問い合わせください。

区分	災害の程度	見舞金の額
1等級	死亡	150,000円
2等級	180日以上治療を要した傷害	60,000円
3等級	90日以上180日未満の治療を要した傷害	40,000円
4等級	30日以上90日未満の治療を要した傷害	25,000円
5等級	10日以上30日未満の治療を要した傷害	20,000円



阿蘇医療センター

〒869-2225 阿蘇市黒川1266
☎ 34-0311 / ☎ 34-2273

地域医療！ 阿蘇医療センター通信 Aso Medical Center #71

骨折リエゾンサービスを開始しました

『骨粗しょう症』という病気をご存知ですか？骨粗しょう症は、骨量の減少や骨質の劣化により骨折しやすくなる、高齢の人に多発する疾患です。この疾患は、その後の新たな骨折の原因にもなるので、最初の骨折の予防・早期治療がとても重要です。

骨粗しょう症は女性の高齢者に多く発生するのが特徴で、骨折すると寝たきりになったり、肺炎を発症しやすくなる傾向があります。そのため高齢者の骨折による5年生存率は74%でがんとほぼ同等と報告されています。

担当診療科は整形外科で、問診、骨密度検査、胸椎・腰椎レントゲン、血液検査などを行い診察・治療にあたります。

当院では、骨粗しょう症の患者をサポートするため、多職種（医師、歯科医師、看護師、薬

剤師、リハビリ療法士、管理栄養士、社会福祉士、地域連携室スタッフ）によるチームを本年7月に編成しました。特に、骨粗しょう症の治療薬は歯周病治療への影響があるため、歯科医師も参画しています。

お薬や食事の指導も含めてさまざまな相談に対応し、地域のかかりつけ医の先生とも連携していきますので、お気軽にご相談ください。

※骨折リエゾンサービスとは、骨粗しょう症が原因で発生する二次骨折を予防し、広く啓蒙啓発することを目的としたチーム活動です。



チームのメンバー

オンライン面会を行っています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、入院患者さまとの面会は禁止しております。入院患者さまの顔を見たい、ご家族の顔を見たい、声を聴きたいなど、ご家族・入院患者

さまの不安を少しでも和らげてもらうために、タブレットを使って、テレビ電話による「オンライン面会」を行っています。

面会実施日時 平日の 14:00 ~ 15:00 ※土日祝祭日は実施していません。

面会時間 1回あたり5分まで

予約方法 面会希望日の前日までに ☎ 0967(34)0319 (予約センター) にお申込みください。(平日のみ)

循環器科 (動悸・胸痛・高血圧・糖尿病・コレステロール等)

内科 **腎臓内科・人工透析**

- 来院困難な患者様は訪問診療、訪問看護、訪問リハビリでお支え致します
- 血管年齢・骨年齢等を測定し、健康寿命を延ばす診療をします
- 眠れない・口が乾く・不意に眠くなる等の症状がある方に睡眠時無呼吸症候群の検査及び治療を行っています

サービス付高齢者向け住宅 阿蘇山荘 併設



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249の2 ☎ 0967-24-6262

広告

図書館へ行こう！ Aso Library News

阿蘇図書館 ☎ 32-0067 / 一の宮図書館 ☎ 22-2916 <http://www.aso-lib.jp/>

新着案内

new arrivals

『ペッパー・ゴースト』

中学国語教師の檀は、ある条件下で他人の明日が少しだけ見える特殊能力を持つ。彼は生徒から、奇妙なコンビが暴れ回る小説原稿を渡されるのだが…。

伊坂幸太郎 著（朝日新聞出版）



『板目・柾目・木口がわかる木の図鑑』

日本の有用種である木101種の「板目材」「柾目材」「丸太を輪切りにした状態の木口面」「樹皮」等の写真を掲載。木の特徴や用途、材面に現れる空などを解説する。

西川栄明 著 小泉章夫 監修（創元社）



『大正浪漫』

100年の時を超えた恋の行方は…。「小説を音楽にするユニット」YOASOBIの恋愛ソングの原作小説。

NATSUMI 著（双葉社）



●阿蘇・一の宮地区 (11月5日㈮・12月3日㈮)

西役犬原公民館	10:00 ~ 10:10	赤水駅前	11:15 ~ 11:25
▼		▼	
竹原公民館	10:15 ~ 10:30	宮本酒店前（車帰）	11:35 ~ 11:45
▼		▼	
坊中公民館前	10:40 ~ 10:55	坂梨公民館	15:15 ~ 15:25

※天候や道路状況により巡回を中止する場合もありますのでご了承ください。

●波野地区

(11月10日㈫・12月8日㈰)

波野保健福祉センター
11:20 ~ 11:30

塗装・防水工事・メンテナンス

株式会社 井上

〒869-2302
熊本県阿蘇市三久保448番地22
web <http://www.aso-inoue.com/>
E-mail info@aso-inoue.com

塗装
防水

塗装内容
(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)

防水内容
(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーティング・他)

-お見積・調査 無料-

もしも 0967-32-1501



広告

\お忘れなく／

熊本県

2021年

10月1日

自転車保険加入

義務化

熊本県では条例^{*}を改正し、「自転車損害賠償保険等」(自転車利用中の事故で、他人の生命又は身体に生じた損害を賠償する保険)への加入が義務になります。※熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

みんなの安全・安心
条例内容を
シェアしよう!

熊本県 自転車条例 検索



©2010 熊本県くまモン

自転車の安全利用に努めるとともに、声をかけ合って意識を高めましょう! //

自転車利用者

自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。



保護者

未成年のお子様が自転車を利用するときは、自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。



加害者になってしまふと、1億円に迫る高額な賠償金が生じることも…

9,521万円

歩行者後遺障害(女性62歳)
小学生による無灯火
神戸地裁 H25.7月判決

9,266万円

自転車運転者後遺障害(男性24歳)
高校生による通行違反
東京地裁 H20.6月判決

6,779万円

歩行者死亡(女性38歳)
男性による交差点通行時の衝突
東京地裁 H15.9月判決



※出展:(一社)日本損害保険協会

熊本県 環境生活部 くらしの安全推進課 TEL.096-333-2293

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号(行政棟 新館 4階)

ギガサービス 提供開始のご案内

阿蘇インターネット



日頃より「阿蘇インターネット光」をご利用いただきありがとうございます。
令和3年12月1日から、光インターネットギガサービスをスタートいたします。

容量の大きなデータのやり取りや
ダウンロードなどを頻繁に行うお客様にオススメです

用途に合わせてプランをお選びください。

スタンダードプラン

ギガプラン

※1
最大通信速度

100Mbps**1Gbps**

※1 最大通信速度とは、技術規格上の最大値であり、お客様宅内での実行速度を示すものではありません。
また、本プランはベストエフォート型のサービスであり、お客様のご利用環境や回線の混雑状況により低下する場合があります。

なお、ベストエフォート型とは、常に一定の品質を保証するものではなく、可能な限り努力した速度でインターネット接続サービスを提供する一般的な方式です。

	基本プラン	最大通信速度	月額料金（税込）
個人向け	スタンダード	100Mbps	4,598 円
	ギガ・スタンダード	1Gbps	5,500 円
法人向け	ビジネス ^{※2}	100Mbps (法人用) 追加メール 15まで無料	8,360 円
	ギガ・ビジネス ^{※2}	1Gbps (法人用) 追加メール 30まで無料	15,730 円

※2 回線混雑時は、ビジネスプランの通信が優先されます。

お申込み方法

阿蘇インターネット光ホームページの申込フォームよりお申込みください。

URL : <http://hikari.aso.ne.jp/>阿蘇光 

お問い合わせ

阿蘇テレワークセンター
阿蘇市総務課情報管理室

☎0967-23-6009 Mail:support@aso.ne.jp
☎0967-22-3253

子育て相談日



健康増進室（一の宮保健センター内） ☎ 22-5088

健師・管理栄養士・臨床心理士等がお子さんの成長を見ながらそれぞれの成長に合わせたアドバイスを行います。

●とき 11月5日(金)・19日(金) 午前9時～午後2時

●ところ 一の宮保健センター

保育園・認定こども園（保育部分）

※支給認定区分：2号・3号認定

●申込受付期間

11月1日(月)～11月30日(火)

令和4年度途中での入園が決まっている人も

※申込期限を超える場合は
なるべくこの期間にお申込みください。
2次選考扱いとなります。

※令和4年5月以降の入所は、
前々月の20日までにお申し込みください

●提出書類

「支給認定申請書」などの提出書類は、福祉課・各支所・各園に用意してあります。市ホームページからもダウンロードできます。家庭の状況などにより、必要な書類が異なりますので、詳しくはお尋ねください。

●入園基準

入園できる児童は、条例に基づき次の保育を必要とする事由のいずれかに該当する家庭の児童です。

保育の必要性を考慮したうえで優先度の高い児童から選考します。

①就労	保護者が就労している。
②母親の妊娠・出産	保護者が出産予定日の前後2ヶ月である。
③保護者の病気・障がい等	保護者が病気、負傷、心身に障がいがある。
④同居家族の介護・看護	同居している親族を常時介護・看病する必要がある。
⑤家庭の災害復旧	災害にあって復旧活動をしている。
⑥求職活動	日中、求職活動や起業活動をしている（最長90日間）。
⑦就学・技能取得	保護者が就労につながる就学をしている。
⑧その他	虐待やDVのおそれがあるなど、保育が必要であると認められる場合。

認定こども園（教育部分）

※支給認定区分：1号認定

●申込受付期間

11月1日(月)～ 随時受付

●対象児

令和4年4月1日時点で満3歳以上の児童

●提出書類

各園に用意しています。園指定の申込用紙のほか、利用施設申込書の提出が必要です。

●提出先

希望する園（市役所・各支所では受け付けません）

●入園決定

各園の選考方法に基づき、内定・決定されます。利用の際は支給認定が必要です。

子育てinfo



保育園・認定こども園

入園手続きのご案内

団福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167



HPはこちら

令和4年度の保育園、認定こども園の新規入園申し込みを受け付けます。在園児の継続利用の手続き（現況届）は、各園を通じて別途お知らせします。入園手続きや保育料など、詳しくは阿蘇市ホームページをご覧いただけます。

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設
1号認定	満3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する人	●認定こども園（教育部分） ●幼稚園
2号認定	満3歳以上のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	●保育園
3号認定	満3歳未満のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	●認定こども園（保育部分）

保育園・認定こども園一覧（令和4年4月見込み）

地区	施設名	公・私	電話	定員
保育園				
一の宮	坂梨保育園	公立	☎ 22-0435	55人
	宮地保育園	私立	☎ 22-2444	130人
	りんどう保育園	私立	☎ 22-4539	100人
阿蘇	波野保育園	公立	☎ 24-2800	40人
	内牧保育園	私立	☎ 32-0354	130人
	乙姫保育園	公立	☎ 32-0315	35人
	熊本YMC赤水保育園	私立	☎ 35-0024	80人
	熊本YMC尾ヶ石保育園	私立	☎ 32-0213	40人
	熊本YMC永草保育園	私立	☎ 32-0810	30人
	山田保育園	公立	☎ 32-0794	45人
認定こども園				
一の宮	あそひかり幼稚園	私立	☎ 22-0089	55人
	古城保育園	私立	☎ 22-0380	55人
阿蘇	阿蘇中央幼稚園	私立	☎ 32-3643	130人
	熊本YMC黒川保育園	私立	☎ 34-0402	115人

※各施設の紹介パンフレットは福祉課窓口で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

お慶び ご寄付

結婚

米寿

(9月30日受付分まで)

夫	・	妻	(行政区)
吉田 昌寛	・	迫 理沙	(北2区)
江藤 功裕	・	山口 小波	(古神3区)
古木 雄一	・	濱石 千里	(古閑)

赤ちゃん

(9月30日受付分まで)

赤ちゃん	誕生日	パ パ・マ マ	(行政区)
横田 結衣ちゃん	8月25日	健生・善恵	(内牧2区)
河津 奈那ちゃん	8月28日	直明・春菜	(乙姫)
永野 月渚ちゃん	9月1日	・桃花	(東黒川)
さかき 樹	9月7日	健士朗・実春	(下の原)
倉岡 愛心ちゃん	9月13日	昂輝・彩佳	(北黒川)
松永 想生くん	9月14日	秋年・梓	(分1区)
本田 莉愛那ちゃん	9月21日	寿希亜・彩華	(蔵原)
橋本 早緒理ちゃん	9月21日	寛史・優里	(古神1区)

10月号寄付欄に名前の誤りがありました。

訂正してお詫びいたします。

正 嶋川 たどる
誤 嶋川 たどる



人の動き

(2021年9月30日時点)

人口	(男性)	(女性)	世帯
人数・世帯数	25,297人	11,996人	13,301人
前月比	12人増	2人増	10人増

出生	死亡	転入	転出
12人	26人	68人	45人

(9/1～9/30)

個人の方へ 遺言・遺産相続・借金・離婚・成年後見・交通事故など
企業の方へ 企業法務・労働問題・紛争トラブル・商標・著作権など

完全予約制 相談料／30分 5500円 受付／9:00～17:30（土日祝休）

幅広く取り扱っております お気軽にご相談下さい
法テラスもご利用いただけます 熊本・荒尾事務所もございます

お悩みの際には TEL 0967-32-3363

弁護士法人ひのくに 阿蘇市内牧963-11（パチンコプロス駐車場内）

熊本県弁護士会所属
弁護士 吉田孝充
弁護士 松岡智之
弁護士 高瀬真哉
弁護士 笠賢太郎

家族や身近な人の関係を見つめ直し、人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

人権作文

人との触れあいを通して

私は七月に、九州豪雨で被害にあった人吉にボランティアに行きました。私は、誰かがやつてくれるだろうと思っていて、最初行く気はありませんでした。しかし、ニュースなどで被災した現場などを見たり、行方不明や亡くなっている人がいると聞いたりする中で、とても心が痛くなり、少しでも被災されたみなさんに、笑顔で安心して暮らせるようにとボランティアに行きました。車で行っている途中で、家具が流されていたり、川の橋が崩れていたりしているのを見てとても驚きました。

私は、高齢者の家に行きました。その方の家の中には大量の泥が流れ込んでいました。使えなくなつた家具などもありました。それを見て、水の勢いや怖さを強く感じました。私は少しでも役に立てるようになると両親が書き出した泥を袋に詰めたり、水で腐った床板を

私も新型コロナウイルス感染予防のため学校が休校になつて、友達とあまり話せなかつたときがありましたが休校が終わり、友達と久しぶりに話したり、一緒に笑つたりしてとても安心しました。道徳の授業で福祉施設でのボランティアについての話を読んでも、今回の自分の体験と重なるところがありました。ボランティアに行くまでは、不安だったり、積極的でなかつたりしましたが、実際に現地の人たちと触れ合つて、（またしてみたい）（苦しんでいる人を少なく

愛花さんは日頃から誰にでも気を配り生活をしています。今回ボランティアに参加したことでも、相手の立場に立って物事を考えることの大切さをさらに強く感じたことがあります。そして、人の役に立ちたい、支えたに笑つたりしてとても安心しました。道徳の授業で福祉施設でのボランティアについての話を読んでも、今回の自分の体験と重なるところがありました。ボランティアに行くまでは、不安だったり、積極的でなかつたりしましたが、実際に現地の人たちと触れ合つて、（またしてみたい）（苦しんでいる人を少なく

先生からのコメント

したい）と思うようになりました。クラスでも困っている人がいるかもしれませんという気持ちで、声をかけていたらと思います。そして、人の役に立ち、支えられるような仕事に就きたいと思います。

人権作文 令和2年度 阿蘇市人権作文集「かけはし」より ※学年は令和2年度時点。

看護師・准看護師
介護福祉士・介護職
を募集します

医療法人社団 坂梨会 阿蘇温泉病院
ご興味のある方は、お気軽にお電話下さい！ 0967-32-0881（採用担当）

看護師・准看護師
介護福祉士・介護職
を募集します

医療法人社団 坂梨会 阿蘇温泉病院
ご興味のある方は、お気軽にお電話下さい！ 0967-32-0881（採用担当）

看護師・准看護師
介護福祉士・介護職
を募集します

医療法人社団 坂梨会 阿蘇温泉病院
ご興味のある方は、お気軽にお電話下さい！ 0967-32-0881（採用担当）



皿山山頂でひとやすみ。



CAUTION

10月20日の中岳第一火口の噴火により、
噴火警戒レベルが3に引き上げられました。
高岳、中岳、杵島岳、烏帽子岳の登山ルートは
すべて通行できません。(10月21日現在)
詳しくは阿蘇山遭難事故防止対策協議会まで
(阿蘇地域振興局内 ☎ 0967-22-1114)



YAMA GIRL SUMMIT



10月9日、市主催の「山ガールサミット in 阿蘇」が開催。山を愛する女性向けのイベントに県内外から50人ほどが参加しました。ガイドに地元ガイドのあそBe隊、ゲストにタレントの渕上彩夏さんを迎える、高岳・中岳登山や砂千里ハイキングを楽しみました。

⑤立派な道ができました。



④なんども石を敷きつめて、



③なんども石を運んで、



②石を敷きつめて、



①石を運んで、



SUSTAINABLE TOZAN

10月3日、環境省主催の「エンジョイ×サステナブル登山！」が開催。荒廃した登山道を現地にある石材や木材などを使い、自然の力をを利用して整備する近自然工法を体験するイベント。参加者は地元ガイドの指導のもと2時間半の修復作業を行いました。



Cooking! パッククッキング編

いろどり野菜のサバ缶煮

材料 (2人分)

だし

- 干しシイタケの戻し汁…75cc ●味噌…小さじ1
- 白だし…大さじ1弱 ●みりん…小さじ1／2
- 切り干しダイコン…5g ●干しシイタケ…7g ●じゃがいも…50g
- ニンジン…50g ●ピーマン・赤パプリカ…各15g ●かぼちゃ…25g
- サバ缶(味噌)…1／2缶 ●ビニール袋(高密度ポリエチレン)

作り方

- ①だしの材料を混ぜ合わせる。
- ②野菜は3cmくらいの長さの細切りにしておく。
- ③ビニール袋に①、②、サバ缶(汁ごと)を入れ、袋の空気を抜いて口を縛る。
- ④底に耐熱皿やざるを敷いた鍋にお湯を沸かし、③の袋を入れて蓋をして20分加熱する。

*パッククッキングの詳しいやり方などは、広報あそ10月号の地産地消クッキングをご覧ください。



食改員から一言
肉や魚の缶詰は災害時に不足しやすいたんぱく質を手軽に補うことができます。味付けしてあるので、野菜と一緒にすることで簡単に栄養バランスのとれたおかずを準備することができます。

健康増進室(一の宮保健センター) ☎ 22-5088

asostagram



@sky_love_soramido_ さん撮影

#my_aso
#おごもり花公園
#こすもす

市では観光情報や市内の飲食店に関する投稿など、インスタグラムで情報を発信しています。市の公式アカウント@asostagramでは、市で撮影した写真だけでなく、#my_asoで投稿された写真も紹介しています。

#my_asoをつけて阿蘇を世界に発信しましょう。



食生活改善推進員協議会

Join us!

SCHOOL FOR EVERYONE

学校へ行こう、地域に学ぼう。

地域全体で子供たちの学びや成長を支え、

学校を中心として地域づくりを行う。

そんな**地域学校協働活動**について紹介します。

阿蘇中学校

阿蘇中学校では、地域の皆さんとともにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が図れるよう「阿蘇中CS共育目標」を以下のように位置づけています。

ふるさとに誇りを持ち、地域に貢献し、阿蘇市の未来を拓く児童・生徒の育成

輝く十五の春を目指す連携・協働の教育活動の充実

この目標のもとこれまでさまざまな活動を行ってきました。活動の一部を紹介します。

地域住民、保護者、教職員、生徒による

学校ビジョンと課題の共有

阿蘇中CS共育目標の具現化に向けて自分たちでできることは何かを生徒会執行部、各委員長とともに協議し、具体的な活動に繋げています。



地域の人材を生かした地域未来塾

10人の地域の人に学習支援員として協力いただいている。現在、56人の3年生が、土曜日の午前中に、数学と英語の学習に取り組んでいます。12月25日までの予定です。



みなさんも知識や経験を活かしてみませんか？

教育課社会教育係 ☎ 22-3229



朝の挨拶運動

地域学校協働活動推進員と連携して取り組んでいます。現在は縦割り学級で週毎に取り組んでいます。挨拶運動のおかげで遅刻者はほとんどなくなりました。



11月

CALENDAR

在=休日在宅医
診療時間：午前9時～午後5時
相談に関する詳細は22～23頁に掲載

予定は変更になる場合があります。
最新の情報は市ホームページのくらしのカレンダーをご覧ください。
(こちらのQRコードを参照➡)



日	月	火	水	木	金	土
31	1 年金出張相談 10:00～15:00 一の宮保健センター	2 7～8ヶ月児健診 R3.3生	3 在 一の宮整形外科 (22)3911	4 心配ごと相談 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター 法律相談 13:00～16:00 阿蘇保健福祉センター	5 子育て相談日 9:00～14:00 一の宮保健センター	6 阿蘇市文化祭 10:00～15:00 阿蘇体育館
7 在 松見内科クリニック (22)0260 阿蘇市文化祭 10:00～15:00 阿蘇体育館 中江神楽殿落成30周年特別記念公演 13:00～16:00 阿蘇自動車学校	8 年金出張相談 10:00～15:00 農村環境改善センター	9 4ヶ月児健診 R3.6.16-7.15生 9:00～ もうすぐ1歳健診 R2.12生 13:10～ 一の宮保健センター 消防団非常呼集訓練(一の宮・阿蘇地区) 6:00～	10 認知症カフェ 10:00～12:00 阿蘇保健福祉センター あそ若者しごと相談会 10:00～15:00 ハローワーク阿蘇	11	12 認知症カフェ 10:00～12:00 波野保健福祉センター	13
14 在 脇胃腸科 (32)2500 阿蘇市セーフティフェスタ&マルシェ 10:00～15:00 阿蘇自動車学校	15 年金出張相談 10:00～15:00 一の宮保健センター	16 3歳児健診 H30.4.1-15生 13:00～ 一の宮保健センター	17	18 心配ごと相談 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター	19 子育て相談日 9:00～14:00 一の宮保健センター	20 SOMPO ボールゲームフェスタ 8:30～ 阿蘇体育館
21 在 坂梨ハートクリニック (24)6262 消防団非常呼集訓練(波野地区) 6:00～	22 年金出張相談 10:00～15:00 農村環境改善センター	23 在 たくもと小児科クリニック	24	25	26	27
28 在 栗林内科医院 (24)1024	29	30 1歳6ヶ月児健診 R2.4.1-25生 8:40～ 一の宮保健センター	12/1	12/2	12/3	12/4

阿蘇保健福祉センター・農村環境改善センターは「内牧」にある施設です。

阿蘇 広報あそ 2021年11月号 No.202

発行／阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1 TEL0967-22-3232 FAX0967-22-4577
編集／政策防災課秘書広報係 印刷／有限会社イケダ印刷 熊本県阿蘇市内牧531番地6

阿蘇市ホームページ
<http://www.city.aso.kumamoto.jp/>

阿蘇市インスタグラム
<https://www.instagram.com/asostagram/>

阿蘇市フェイスブック
<https://www.facebook.com/asocity/>

UD
FONT
by MORISAWA